

新年のごあいさつ

公益社団法人東京都リサイクル事業協会
 理事長 栗原正雄



皆さまにおかれましては輝かしい新春をお迎えのことと拝察申し上げます。私どもは「品質」「効率」「持続」をモットーに都内の再生資源流通を支える責務を全うすべく努力しているところです。

長年の懸案である古紙持ち去り行為は、未だ根絶には至ってはおりませんが、持ち去りさせない環境づくりが徐々に整備されてきました。持ち去り禁止条例は都内約7割の区市町が施行。板橋区では常習者に50万円以下の罰金を課す等、罰則強化の動きも始めました。

関東製紙原料直納商工組合では行政と連携しGPS追跡調査を実施。これまで45区市が実施し、4社の常習的買入事業者名を公表。一部地域では、回収量が回復に転じる等、小さな端末が大きな抑止力となっています。

また、古紙持ち去り問題意見交換会の「古紙持ち去り根絶車識別(ステッカー)制度」も着実に普及。現在約1,200台弱の車両が登録され、一部の行政では全ての委託車両に貼付する準備を開始しました。行政との連携で、抑止効果がいつそう期待されるところです。

昨年(2015年)は古紙とカレット以外の再生資源市場が価格暴落を経験しました。とりわけ古繊維はグローバルマーケットに依存した出口対策への課題が浮き彫りとなりました。他方、行政による入札や混合収集へ移行等の問題は、依然として既存の業界基盤への影響が図り知れません。

4年後には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。これを契機に舛添都知事が標榜する「世界一の東京」にふさわしいリサイクルシステムを築いていきたいものです。

リサイクル業界唯一の公益法人である当協会は、リサイクルの公益性を社会に訴求し循環型社会の基盤を担うにふさわしい業界づくりに努めていく所存です。皆さまにおかれましては、当協会を都民とリサイクル業界との橋渡し役として、ご活用いただきますとともに、今後ともご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成27年を振り返り、再生資源リサイクル分野における10大ニュースを挙げてみました。詳細は次頁で紹介しています。

- 1 古繊維価格が大暴落 (古繊維バブルの崩壊)
- 2 板橋区で持ち去り常習者に罰金50万円以下
- 3 鉄スクラップの暴落

4 第4回日中古紙セミナー 南京で開催される

5 アルミ缶を含め非鉄も暴落

6 多摩地域で行政回収の戸別収集はじまる

7 1.8リットル(一升)びんの回収率が81.2%に復調

8 古紙再生促進センター 輸出委員会 の体制固まる

9 板橋区で雑がみ回収のモデル回収を開始

10 業務用酒販業界が雑びん回収の有償化運動をはじめ

本誌の目次	■ 平成27年リサイクル業界10大ニュース	→ 2~3頁
	■ 古紙持ち去り根絶対策情報	→ 5頁
	■ 北九州のリサイクル事情 視察会報告	→ 6~7頁



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



再生資源リサイクル27年10大ニュース

1 古繊維価格が大暴落 (古繊維バブルの崩壊)

ここ数年、東南アジアへの輸出量が増大し、価格も暴騰気味で推移していました。しかしマレーシアの増税、最終輸入国インドネシアが禁輸規制をかけたため、需要が急激にしぼみ、価格も半値以下へと暴落しました。国内では一部荷止め事態を引き起こしました。

2 板橋区で持ち去り常習者に 罰金50万円以下

板橋区では、持ち去り常習者に50万円以下の罰金を課す条例に改正しました。これまで罰金20万円以下の区市が大半でしたが、悪質な業者は罰金を払ってでもやり続ける傾向にありました。規制強化の効果に期待がかかります。

3 鉄スクラップの暴落

中国の景気減退・半製品（ビレット）の安売り等を背景に、輸出価格が暴落。回復の兆しが見えない状態となりました。地方では逆有償の報告も。回収事業者は回収コストの採算割れが生じ、大きな影響を及ぼしています。

4 第4回日中古紙セミナー 南京で開催される

日本と中国全土から国や製紙メーカー・古紙問屋等約200名が南京に集結。輸出古紙の品質向上を求められる等、日本の古紙への期待がよせられるとともに今後の日中の関係強化が図られました。

5 アルミ缶を含め非鉄も暴落

アルミスクラップ相場は、鉄と同様中国の製品安売り輸出の増加により、価格が大幅に下落。アルミ製品の需要が低迷したこともあり、1年間下げ続けた。他の非鉄（ステン・銅等）も下落した。

6 多摩地域で行政回収の戸別収集はじまる

これまで再生資源は資源集積所からの収集が大半でしたが、戸別収集に切り替える多摩地域の自治が増加してきました。

7 1.8リットル(一升)びんの回収率が81.2%に復調

回収量・回収率ともに減少の一途であった一升びんですが、平成26年度に回収率が回復傾向に転じました。

8 古紙再生促進センター輸出委員会が体制固まる

(公財)古紙再生促進センターでは、古紙の輸出割合が一定量となったため、商社・古紙問屋等による委員会を組織し、輸出ルールや品質管理のあり方を検討するための組織づくりをしました。

9 板橋区で雑がみ回収のモデル回収を開始

板橋区ではごみの中に含まれる古紙回収を促進しようと、「紙パック」「紙箱・紙袋・OA用紙」の2品目を新たに追加し回収するモデル事業を実施。においのついた紙等の禁忌品の混入が懸念され混入率調査も実施しました。

10 業務用酒販業界が雑びん回収の有償化運動をはじめ

都内の飲食店等にお酒を販売する大手の業務用酒販業界では、リサイクルコスト低減化を図るため。カレットにしかならなかった雑びんについて顧客に応分の負担を求める運動を始めました。

<お知らせ> 役員体制について

平成27年5月26日の総会において、新役員が以下のとおり選出されました。役員一同当会の目的達成のために努力して参ります。皆さま引き続きご指導・ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

役職	氏名	団体等公職等名
理事長	栗原正雄	栗原紙材(株)代表取締役社長 全国製紙原料商工組合連合会理事長
副理事長	菅沢和志	東京硝子原料問屋協同組合代表理事
	戸部 昇	板橋区資源リサイクル事業協同組合副理事長
理事	佐々木義春	多摩市リサイクル協同組合代表理事
	吉川太郎	東京都資源回収事業協同組合理事相談役
	真田光男	東京壺容器協同組合副理事長
	新井勝夫	関東製紙原料直納商工組合東京都東支部長
	赤染清康	東京都製紙原料協同組合理事長
	永田博孝	港区リサイクル事業協同組合代表理事
監事	市川哲也	(株)市川商店代表取締役社長・練馬区リサイクル事業協同組合代表理事
	高松ひろみ	日野市資源リサイクル事業協同組合
監事	吉崎稔旺	青梅資源リサイクル事業協同組合理事長

(任期:2年)



謹んで新春の
お慶びを申し上げます



会員一同

〈広域団体〉

東京都資源回収事業協同組合 理事長 吉浦高志	東京壘容器協同組合 理事長 田村豊也	関東製紙原料直納商工組合 理事長 大久保信隆
東京都製紙原料協同組合 理事長 赤染清康	東京硝子原料問屋協同組合 代表理事 菅沢和志	関東古繊維協会 代表 中野聰恭

〈地域団体〉

千代田区リサイクル事業協同組合 代表理事 高橋 健	中央資源リサイクル事業協同組合 理事長 今井一夫	港区リサイクル事業協同組合 理事長 永田博孝
新宿区リサイクル事業協同組合 理事長 佐藤一郎	東京包装容器リサイクル協同組合 代表理事 笠井仁志	文京区リサイクル事業協同組合 理事長 森山 亨
墨田区リサイクル事業協同組合 代表理事 藤本幸一	江東区リサイクル協同組合 理事長 大木健司	目黒区古紙回収業者連絡協議会 会長 齋木達也
大田区リサイクル事業協同組合 代表理事 西 義雄	世田谷区リサイクル協同組合 理事長 井上英之	渋谷区リサイクル事業協同組合 理事長 信太政光
中野区リサイクル協同組合 代表理事 北田武夫	同業資源回収事業協同組合 代表理事 山田祐康	北区リサイクラー事業協同組合 理事長 鰐淵雄二郎
板橋区資源リサイクル事業協同組合 理事長 皆川三彦	練馬区リサイクル事業協同組合 代表理事 市川哲也	
青梅資源リサイクル事業協同組合 代表理事 吉崎稔旺	八王子資源化事業協同組合 代表理事 池畑英樹	日野市資源リサイクル事業協同組合 代表理事 福地伸行
東多摩再資源化事業協同組合 理事長 吉浦高志	多摩市リサイクル協同組合 代表理事 佐々木義春	町田市資源協同組合 理事長 藤井孝春

古紙持ち去り根絶対策情報

■ 都内自治体の持ち去り禁止条例施行状況について

平成 27 年は、多摩地域を中心に新たに条例を施行する自治体が増え、都内全体で 36 自治体（区市町村）の約 7 割が施行しています。（うち 23 区は 17 自治体の約 7 割、多摩地域は 19 自治体の約 6 割）特筆すべきは、板橋区が持ち去り常習者に 50 万円の罰金を課す内容となっています。

都内区市の持ち去り防止取り組み一覧(平成27年5月更新) (公社)東リ協会調べ(東京都環境局等資料を参考とした)

自治体	持ち去り条例の有無	所有権明示	集団回収	罰則			
				氏名公表	5万円以下過料	20万円以下罰金	50万円以下罰金
23区部							
1 千代田区	-						
2 中央区	●			●			
3 港区	●					●	
4 新宿区	-						
5 文京区	●					●	
6 台東区	-						
7 墨田区	●					●	
8 江東区	●	●				●	
9 品川区	●		●		●		
10 目黒区	●		●	●			
11 大田区	●	●				●	
12 世田谷区	●					●	
13 渋谷区	-						
14 中野区	●		●				
15 杉並区	●	●		●		●	
16 豊島区	●					●	
17 北区	●					●	
18 荒川区	-						
19 板橋区	●	●		●		●	●常習
20 練馬区	●		●	●		●	
21 足立区	●				●	●	
22 葛飾区	●					●	
23 江戸川区	-						
小計	17	4	4	5	2	13	1
市部							
1 八王子市	●			●		●	
2 立川市	●			●		●	
3 武蔵野市	●					●	
4 三鷹市	●			●		●	
5 青梅市	●					●	
6 府中市	●			●		●	
7 昭島市	-						
8 調布市	●			●		●	
9 町田市	●					●	
10 小金井市	-						
11 小平市	●			●		●	
12 日野市	●					●	
13 東村山市	●	●					
14 国分寺市	●		●	●			
15 国立市	-						
16 福生市	●			●		●	
17 狛江市	-						
18 東大和市	●			●		●	
19 清瀬市	●	●		●		●	
20 東久留米市	-						
21 武蔵村山市	●			●		●	
22 多摩市	●			●		●	
23 稲城市	-						
24 羽村市	-						
25 あきる野市	-						
26 西東京市	●	●					
27 瑞穂町	-						
28 日の出町	●					●	
29 檜原村	-						
30 奥多摩町	-						
小計	19	3	1	12	0	14	0
合計	36	7	5	17	2	27	1

■ GPS 追跡調査について

関東製紙原料直納商工組合（関東商組）では、平成 25 年 2 月より関東地域の自治体と連携協力し、GPS 追跡調査を実施しています。この間、45 自治体を実施し、調査に用いられた端末機は 218 台、のべ運用台数は 376 台に及びました。このうち持ち去りにあった割合は約 29%で、常習的買取事業者(5社)に入った件数は 62 個でした。同組合では現在 4 社の氏名公表を行っております。詳細は同組合のホームページをご覧ください。

■ 調査実施自治体数と常習的買取事業者



<http://www.kantoushoso.com/information/mochisari.html>

[資料提供：関東商組]

■ 古紙持ち去り根絶宣言車識別（ステッカー）制度について

古紙持ち去り問題意見交換会が実施している、古紙持ち去りしないことを宣言した車両登録制度を実施しています。平成 27 年 11 月 6 日現在で、ステッカーを貼付した車両が、関東圏一円で 1.155 万台走り回っています。このステッカーを貼っていないで古紙を回収する車両は持ち去りが疑われるというところまでもっていきたくないところです。

●公表日：

第 8 回 平成 27 年 11 月 6 日

第 1 回 H25.3.27/ 第 2 回 H25.6.5/ 第 3 回 H26.2.13/ 第 4 回 H26.6.6 第 5 回 H26.8.20/ 第 6 回 H26.12.5/ 第 7 回 H27.4.15

●実施主体

古紙持ち去り問題意見交換会（8 団体）



属性別		第1~5回公表小計	第6回公表 H26.12.5	第7回公表 H27.4.15	第8回公表 H27.11.6	計
新規登録 a	8団体構成員	901	34	4	61	1,000
	8団体非構成員※2	156	13	3	8	180
計		1,057	47	7	69	1,180
登録削除 (廃車・車番変更等) b	8団体構成員	9	3	0	8	20
	8団体非構成員※2	2	0	0	3	5
計		11	3	0	11	25
登録抹消 (持ち去り関与による) c	8団体構成員	0	0	0	0	0
	8団体非構成員※2	0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0
登録累計 a-b-c	8団体構成員	892	31	4	53	980
	8団体非構成員※2	154	13	3	5	175
全体計		1,046	44	7	58	1,155
累計推移		1,046	1,090	1,097	1,155	

国内視察会

北九州市リサイクル事情視察会報告 (要旨)

- 日時：平成 27 年 11 月 26 日 (木) ~ 27 日 (金) ■参加者：10 名
- 視察先 (視察順)：(株)西日本ペーパーリサイクル→日本資源流通(株)プラスチック事業部→新日鐵住金(株)八幡製鉄所<高炉・熱間圧延工場>→北九州市環境局循環社会推進部循環社会推進課

■北九州市のリサイクル事情

北九州市 概要

(応対：北九州市環境局循環社会推進部循環社会推進課計画係)

- 人口：95 万 8215 人 ●世帯数 43 万 10 世帯
- 面積 492km²
- 環境省「環境モデル都市」、OECD「都市のグリーン成長モデルとなる都市」に選定される。
- 施策の基本方針：「最適な地域循環圏づくり」「出しやすいリサイクルルートの確立」「コストを含めた効率性の重視」
- 家庭ごみの排出量：495 g / 人・日 (H26 年度)、指定袋制 (50 円 / 45 ℓ 等)
- リサイクル率：24.5% (H25 年度、50 万人以上都市全国 5 位)
- 行政によるごみ収集：「家庭ごみ」「粗大・引越ごみ」で不燃ごみ収集はなし。

港湾部に最終処分場の余力が十分にあり、周辺 3 市 5 町のごみも受入。

- 行政による資源回収：「かん・びん」「ペットボトル」「プラ製容器包装」「トレイ」「紙パック」「蛍光管」「小物金属」「小型電子機器」。特徴は資源物についても指定袋制度で有料。ごみの半分程度の負担。「かん・びん」は 12 円 / ℓ。
- 行政関与のある民間回収「古紙」・「古着」
[トピック]
- 古紙のリサイクル：市内にはリサイクル事業者が存在しているため行政回収は実施していない。集団回収 (H26 年度、団体数：1,823、回収量 26,873 トン / 年) は、市が奨励金 (7 円 / Kg) を出す。地域が戸別 (軒先) 回収を選択した場合 (団体 5 円 / Kg、業者 2 円 / Kg)。その他、まちづくり協議会地域調整奨励金 (小学校区単位で 2 円 / Kg)。また市民が希望した場合、市が新聞販売店回収体制の整備に関与。市職員が未回収マンションに戸別訪問による働きかけを実施。市況が下がった際には業者助成制度あり (1-2 円 / Kg)。家庭ごみの中の雑がみをリサイクルしてもらうため、H25 年度に 1 ヶ月の回収量を競い合う「市民いっせい雑がみグランプリ」を実施。市民に雑がみリサイクルへ啓発を行った。

- 資源持ち去り問題：古紙・アルミ缶ともに、年間数万件程度でほとんどない。
- 「かん・びん」回収：指定袋混合回収でパッカー車で巻き込む。びんは 3 割程度割れるが、効率を考慮し残渣は埋立処分。
- 古着のリサイクル：民間と協同し、自動車内装材のリサイクルと古着リユース (いずれも地域循環)。これまでは集めた古着は問屋まかせで安易に海外輸出されていた。回収拠点は公共施設・クリーニング店・デパート等。企業の制服・作業着も受入。周辺 3 市 6 町も参加して実施。民間出資企業 (NCS) が回収・選別・反毛にし、日産、トヨタへ自動車内装材として販売。本年は 700 トン / 年の見込み。事業採算ラインは 1,500 トン / 年とのこと。行政関与は、回収拠点場所の提供と事業 PR のみ。



(株)西日本ペーパーリサイクル 概要

(北九州市若松区響町 1-62 北九州エコタウン内)

- 設立の経緯：平成 13 年九州の古紙問屋による共同出資 (現在 9 社) で設立。古紙余剰問題に対応しようと新規用途の開発・製造・販売を手がける。
- 新規用途品：全農と共同開発した家畜用敷料

「あんしん君」と建設汚泥水分調整用の「ボンテラン工法ファイバー」。現在は取扱量が伸び悩んでいる。

●その他事業：機密処理事業、難古紙（石膏ボード紙部分を産廃として受入）を特殊なパルパー保有する製紙メーカー（板紙）に納入等することにより経営している。原料は、市中回収古紙、機密文書情報抹消処理古紙をあてている。



●設備等：ベイラー・破碎機・バグフィルター

●保管能力：約 150ト

[トピック]

●家畜用敷料の需要：競合品のおがくずに比べて、乳房炎にかかりづらい、リグニンが取り除かれているため発酵が早いのが特徴だが、価格が高いため、現在は需要が少ない。今後おがくずはバイオマス燃料に振り向けられる可能性があり、今後の需要増大に期待がかかる。

日本資源流通(株)プラスチック事業部 概要

(北九州市小倉北区西港町 86-13)

●設立の経緯：昭和 49 年に古紙問屋として創業。北九州市の容器包装プラスチックの分別収集を開始する当たり、PFI 事業として選別施設を建設。H19 年～本格稼働。15 年間受託事業

●容器包装プラスチック取扱量：7,500ト/年（搬入量）計画量を下回っている。

●分別不適物：写真のとおり不適物が多い。異物混入率：約 15%。

不適物（危険品）の一日平均個数

※危険ですので、絶対に入れないで下さい。

電池	75個	リモコン	13個
スプレー缶	140個	カミソリ	12個
ライター	33個	包丁	1本
はさみ	5本		
携帯電話	2個		

みなさまの心がけが大切ですので、ご協力をお願いします。

●選別フロー：搬入 40ト/日、車両 70-80 台/日。

週 4 日搬入。ヤード（ストック 2 日分）→破袋→揺動式（重量差）選別→手選別 2 ライン（計 12 人うち軽度障害者 6 名）→圧縮・梱包（5ト/時、350Kg/梱）→保管→出荷（今年度は新日鉄でケミカルリサイクル）設備の大部分は JFE 製。



●安全対策：作業員全員トランシバー携行、破袋時の火災対策。

●製品プラスチックは、分別後家庭ごみとして焼却。指定ごみ袋も不適物となり、焼却。

[トピック]

●北九州市は政令指定都市で最も高齢化しており、市民に分別浸透が難しい。他都市は排出量も分別精度ももっと優れているはず。

新日鉄住金(株)八幡製鉄所高炉・熱間圧延工場概要

(北九州市戸畑区飛幡町 1 番 1 号)

●明治 34 年（1901 年）日本初の製鉄所（官営八幡製鉄所）として操業開始～現在に至る。

●従業員：約 3,900 人 ●敷地 1,112 万㎡（戸畑・小倉・八幡地区計）

●原料調達元：鉄鉱石 630 万ト（主にオーストラリア・ブラジル）、石炭 379 万ト（主にオーストラリア、インドネシア）

●鋼材出荷先：国内 238 万ト、海外 265 万ト（主として東南アジア・中国・北米）

●製品と使用例：薄板→自動車、ブリキ→ジュース缶・食缶、スパイラル鋼管→鋼製スリットダム、軌条（レール）→新幹線、電磁鋼板→変圧器、ステンレス厚板→ビールタンク等

[トピック]

●全国から容器包装プラスチックを受け入れ、コークス炉化学原料化法（ケミカルリサイクル）により、炭化水素油・コークス・ガス利用によってほぼ 100%プラスチックを有効利用している。

●千件を超える国際特許をもち、世界屈指の技術力を誇る。



港区の再生資源のリサイクルを支えて17年。

平成9年の設立以来、私たちは港区内のびん・缶やペットボトルの回収をはじめみなと資源化センターの運營業務を港区より受託し、資源ごみの回収・加工・売却を経て日々めまぐるしく変わる商業地域の変化や、大型マンションの急激な増加にも柔軟に対応し港区が目指す資源循環型社会の実現へ貢献してまいりました。

また、学校における環境教育のお役に立てていただけるよう、毎年港区区内の幼稚園、小学校、中学校に回収済みの古紙で製造しましたティッシュペーパーを配布しており平成21年からは区の住民の皆様、学校、事業所の皆様からのご協力をいただきましてペットボトルのキャップを集め、その売上金をユニセフ駐日事務所へ寄付しております。

私たちはこれからも資源循環型社会から一歩先を目指す組織であり続けたいと思っております。



港区小規模事業所リサイクルシステム推進協議会
港区リサイクル事業協同組合

事務局 〒108-0071 東京都港区白金4-17-15
電話 03-3442-2141 FAX 03-3442-0351

「限りある資源を生かす」

これが私たち栗原紙材株式会社のモットーです。当社は、古紙リサイクルのバイオニアとして、創業以来約70年にわたり古紙のリサイクルビジネスに取り組んできました。

そして、今後も循環型社会の構築を目指して、古紙リサイクルの未来を築く先駆けとして日々邁進することをお約束します。

栗原紙材株式会社 代表取締役 栗原正雄

〒116-0014 東京都荒川区東日暮里一丁目27番9号
TEL: 03-3806-1751 (代表) FAX: 03-3806-7490

事業所一覧

- 日暮里事業所/●板橋事業所/●中野事業所
- 瑞穂事業所/●鴻巣事業所/●久喜事業所
- 新利根事業所/●牛久事業所/●鎌ヶ谷事業所
- 水府事業所/●美野里事業所/●高崎事業所
- 新田事業所/●郡山事業所/●札幌事業所

<http://www.kuriharashizai.co.jp/>

編集後記

近年、当たり前の感すらある地球温暖化による異常気象。平成27年も台風は日本各地で猛威をふるい、北関東にも大きな被害をもたらした。エルニーニョ現象の影響もあってだが、去年は台風が1月から12月まで年間を通して発生した年だったとのこと。もちろん観測史上初。

「異常」も「観測史上初」も、これが続くとだんだん適応能力が働き「慣れ」となってしまふところが恐ろしい。リサイクルで「慣れ」てはいけないのが、古紙持ち去り行為だ。

行政と業界等の数年間の努力により、常習的買取問屋を特定し、氏名公表まで行った。国内製紙メーカーも取り引きをしていない。しかし、当事者には海外輸出があると止める気配がない。

行政は条例で所有権を主張し、持ち去り行為が「財物を窃取する窃盗行為」であることを万人が認める行為であるにもかかわらず、止めさせられないが続いている。「近年当たり前の感すらある古紙持ち去り問題」とならないように、国や取締機関も含めて社会をあげて正常なりサイクルを守っていききたいものです。

We ♡ りさいくる 第26号

発行日：平成28年1月7日
発行人：栗原正雄 編集人：永田博孝

発行所：(公社) 東京都リサイクル事業協会
111-0055 東京都台東区三筋2-3-9-701
TEL: 03-5833-1030 FAX: 03-5833-1040
<http://www.torikyokai.org>
印刷所：恵友印刷株式会社